

(別紙1) 特定個人情報の提供先(情報連携主務省令第2条の表)

No.	項	提供先	提供先における用途
1	1	厚生労働大臣	健康保険法(大正11年法律第70号)第5条第2項の規定により厚生労働大臣が行うこととされた健康保険に関する事務又は同法による保険医若しくは保険薬剤師の登録に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
2	2	全国健康保険協会	健康保険法による保険給付の支給に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
3	3	健康保険組合	健康保険法による保険給付の支給に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
4	5	厚生労働大臣	船員保険法(昭和14年法律第73号)第4条第2項の規定により厚生労働大臣が行うこととされた船員保険に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
5	7	全国健康保険協会	船員保険法による保険給付又は雇用保険法等の一部を改正する法律(平成19年法律第30号。以下「平成19年法律第30号」という。)附則第39条の規定によりなお従前の例によるものとされた平成19年法律第30号第4条の規定による改正前の船員保険法による保険給付の支給に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
6	11	都道府県知事	児童福祉法(昭和22年法律第164号)による養育里親若しくは養子縁組里親の登録、里親の認定又は障害児入所給付費、高額障害児入所給付費若しくは特定入所障害児食費等給付費の支給に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
7	13	都道府県知事	児童福祉法による小児慢性特定疾病医療費の支給に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
8	15	市町村長	児童福祉法による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費若しくは特例障害児相談支援給付費の支給又は障害福祉サービスの提供に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
9	20	都道府県知事又は市町村長	児童福祉法による負担能力の認定又は費用の徴収に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
10	28	市町村長	予防接種法(昭和23年法律第68号)による給付の支給又は実費の徴収に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
11	37	市町村長	身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
12	39	都道府県知事	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)による入院措置又は費用の徴収に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
13	48	市町村長	地方税法(昭和25年法律第226号)その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例又は森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律(平成31年法律第3号)による地方税又は森林環境税の賦課徴収に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
14	53	公営住宅法(昭和26年法律第193号)第2条第16号に規定する事業主体である都道府県知事又は市町村長	公営住宅法による公営住宅(同法第2条第2号に規定する公営住宅をいう)の管理に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
15	57	日本私立学校振興・共済事業団	私立学校教職員共済法(昭和28年法律第245号)による短期給付又は年金である給付の支給に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
16	58	厚生労働大臣又は共済組合等	厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)による年金である保険給付又は一時金の支給に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
17	59	文部科学大臣又は都道府県教育委員会	特別支援学校への就学奨励に関する法律(昭和29年法律第144号)による特別支援学校への就学のため必要な経費の支弁に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
18	63	都道府県教育委員会又は市町村教育委員会	学校保健安全法(昭和33年法律第56号)による医療に要する費用についての援助に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
19	65	国家公務員共済組合	国家公務員共済組合法(昭和33年法律第128号)による短期給付の支給に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
20	66	国家公務員共済組合連合会	国家公務員共済組合法又は国家公務員共済組合法の長期給付に関する施行法(昭和33年法律第129号)による年金である給付の支給に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
21	69	市町村長又は国民健康保険組合	国民健康保険法(昭和33年法律第192号)による保険給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
22	73	厚生労働大臣	国民年金法(昭和34年法律第141号)による年金である給付若しくは一時金の支給、保険料の納付に関する処分又は保険料その他徴収金の徴収に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
23	75	市町村長	知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの

(別紙1) 特定個人情報の提供先(情報連携主務省令第2条の表)

No.	項	提供先	提供先における用途
24	76	住宅地区改良法(昭和35年法律第84号)第2条第2項に規定する施行者である都道府県知事又は市町村長	住宅地区改良法による改良住宅(同法第2条第6項に規定する改良住宅をいう)の管理若しくは家賃若しくは敷金の決定若しくは変更又は収入超過者に対する措置に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
25	81	都道府県知事等	児童扶養手当法(昭和36年法律第238号)による児童扶養手当の支給に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
26	83	地方公務員共済組合	地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)による短期給付の支給に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
27	84	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	地方公務員等共済組合法又は地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法(昭和37年法律第153号)による年金である給付の支給に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
28	86	市町村長	老人福祉法(昭和38年法律第133号)による福祉の措置に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
29	87	市町村長	老人福祉法による費用の徴収に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
30	91	厚生労働大臣又は都道府県知事	特別児童扶養手当等の支給に関する法律(昭和39年法律第134号)による特別児童扶養手当の支給に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
31	92	都道府県知事等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は国民年金法等の一部を改正する法律(昭和60年法律第34号。以下「昭和60年法律第34号」という。)附則第97条第1項の福祉手当の支給に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
32	96	市町村長	母子保健法(昭和40年法律第141号)による費用の徴収に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
33	106	市町村長(児童手当法(昭和46年法律第73号)第17条第1項の表の下欄に掲げる者を含む。)	児童手当法による児童手当又は旧特例給付の支給に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
34	108	市町村長	災害弔慰金の支給等に関する法律(昭和48年法律第82号)による災害弔慰金若しくは災害障害見舞金の支給又は災害援護資金の貸付けに関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
35	110	厚生労働大臣	雇用保険法(昭和49年法律第116号)による未支給の失業等給付若しくは育児休業等給付又は介護休業給付金の支給に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
36	112	厚生労働大臣	雇用保険法による育児休業等給付の支給に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
37	115	後期高齢者医療広域連合	高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)による後期高齢者医療給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
38	118	厚生労働大臣	昭和60年法律第34号附則第87条第2項の規定により厚生年金保険の実施者たる政府が支給するものとされた年金である保険給付の支給に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
39	124	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律(平成5年法律第52号)第18条第2項に規定する賃貸住宅の建設及び管理を行う都道府県知事又は市町村長	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律による賃貸住宅の管理に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
40	129	厚生労働大臣	厚生年金保険法等の一部を改正する法律(平成8年法律第82号。以下「平成8年法律第82号」という。)附則第16条第3項の規定により厚生年金保険の実施者たる政府が支給するものとされた年金である給付の支給に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
41	130	平成8年法律第82号附則第32条第2項に規定する存続組合又は平成8年法律第82号附則第48条第1項に規定する指定基金	平成8年法律第82号による年金である長期給付又は年金である給付の支給に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
42	132	市町村長	介護保険法(平成9年法律第123号)による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの

(別紙1) 特定個人情報の提供先(情報連携主務省令第2条の表)

No.	項	提供先	提供先における用途
43	136	都道府県知事	被災者生活再建支援法(平成10年法律第66号)による被災者生活再建支援金の支給に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
44	137	都道府県知事又は保健所を設置する市(特別区を含む。)の長	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)による費用の負担又は療養費の支給に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
45	138	厚生労働大臣	厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律(平成13年法律第101号。以下「平成13年統合法」という。)附則第16条第3項の規定により厚生年金保険の実施者たる政府が支給するものとされた年金である給付の支給に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
46	141	独立行政法人日本学生支援機構	独立行政法人日本学生支援機構法(平成15年法律第94号)による学資の貸与及び支給に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
47	142	厚生労働大臣	特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律(平成16年法律第166号)による特別障害給付金の支給に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
48	144	都道府県知事又は市町村長	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
49	149	厚生労働大臣	厚生年金保険の保険給付及び国民年金の給付に係る時効の特例等に関する法律(平成19年法律第111号)による保険給付又は給付の支給に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
50	150	厚生労働大臣	厚生年金保険の保険給付及び国民年金の給付の支払の遅延に係る加算金の支給に関する法律(平成21年法律第37号)による保険給付遅延特別加算金又は給付遅延特別加算金の支給に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
51	151	文部科学大臣、都道府県知事又は都道府県教育委員会	高等学校等就学支援金の支給に関する法律(平成22年法律第18号)による就学支援金の支給に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
52	152	厚生労働大臣	職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律(平成23年法律第47号)による職業訓練受講給付金の支給に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
53	155	市町村長	子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)による妊婦のための支援給付、子どものための教育・保育給付若しくは子育てのための施設等利用給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
54	156	厚生労働大臣	年金生活者支援給付金の支給に関する法律(平成24年法律第102号)による年金生活者支援給付金の支給に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
55	158	都道府県知事	難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号)による特定医療費の支給に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
56	160	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律(令和3年法律第38号)第10条に規定する特定公的給付の支給を実施する行政機関の長等(行政機関の長、地方公共団体の機関、独立行政法人等、地方独立行政法人(地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第2条第1項に規定する地方独立行政法人をいう。))	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律による特定公的給付の支給を実施するための基礎とする情報の管理に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの

(別紙1) 特定個人情報の提供先(情報連携主務省令第2条の表)

No.	項	提供先	提供先における用途
57	163	地域優良賃貸住宅制度要綱(平成19年3月28日付け国住備第160号国土交通省住宅局長通知)第2条第9号に規定する地域優良賃貸住宅(公共供給型)又は同条第16号に規定する公営型地域優良賃貸住宅(公共供給型)の供給を行う都道府県知事又は市町村長	地域優良賃貸住宅制度要綱に基づく地域優良賃貸住宅の管理に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
58	164	都道府県知事	「特定感染症検査等事業について」(平成14年3月27日付け健発第0327012号厚生労働省健康局長通知)の特定感染症検査等事業実施要綱に基づくウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業に係る陽性者フォローアップ事業の実施に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
59	165	都道府県知事	「感染症対策特別促進事業について」(平成20年3月31日付け健発第0331001号厚生労働省健康局長通知)の肝炎治療特別促進事業実施要綱に基づく肝炎治療特別促進事業の実施に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの
60	166	都道府県知事	「肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について」(平成30年6月27日付け健発0627第1号厚生労働省健康局長通知)の肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業実施要綱に基づく肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の実施に関する事務であって情報連携主務省令で定めるもの

(別紙2) 特定個人情報の移転先(番号法第9条第1項及び別表)

No.	移転先	項	移転先における用途
1	健康福祉部健康推進課	8	児童福祉法(昭和22年法律第164号)による養育里親若しくは養子縁組里親の登録、里親の認定、児童及びその家庭についての調査及び判定、保育士の登録、小児慢性特定疾病医療費の支給、指定医の指定、小児慢性特定疾病要支援者証明事業の実施、療育の給付、障害児入所給付費、高額障害児入所給付費、特定入所障害児食費等給付費若しくは障害児入所医療費の支給、日常生活上の援助及び生活指導並びに就業の支援の実施、負担能力の認定又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
2	健康福祉部障害者福祉課、子ども未来部子ども保育課	9	児童福祉法による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、肢体不自由児通所医療費、障害児相談支援給付費若しくは特例障害児相談支援給付費の支給、障害福祉サービスの提供、保育所における保育の実施若しくは措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
3	子ども未来部家庭子ども相談課	10	児童福祉法による助産施設における助産の実施又は母子生活支援施設における保護の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの
4	健康福祉部保健予防課	14	予防接種法(昭和23年法律第68号)による予防接種の実施、給付の支給又は実費の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
5	健康福祉部障害者福祉課	20	身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)による身体障害者手帳の交付に関する事務であって主務省令で定めるもの
6	健康福祉部障害者福祉課	21	身体障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
7	健康福祉部障害者福祉課	22	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)による診察、入院措置、費用の徴収、退院等の請求又は精神障害者保健福祉手帳の交付に関する事務であって主務省令で定めるもの
8	健康福祉部生活支援第1課、生活支援第2課	23	生活保護法(昭和25年法律第144号)による保護の決定及び実施、就労自立給付金若しくは進学・就職準備給付金の支給、被保護者健康管理支援事業の実施、保護に要する費用の返還又は徴収金の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
9	市民文化部税収納推進課、市民税課、資産税課	24	地方税法(昭和25年法律第226号)その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律又は特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律(平成31年法律第4号)による地方税、森林環境税若しくは特別法人事業税の賦課徴収又は地方税、森林環境税若しくは特別法人事業税に関する調査(犯則事件の調査を含む。)に関する事務であって主務省令で定めるもの
10	都市建設部市営住宅課	27	公営住宅法(昭和26年法律第193号)による公営住宅(同法第2条第2号に規定する公営住宅をいう。)の管理に関する事務であって主務省令で定めるもの
11	健康福祉部健康保険課	44	国民健康保険法(昭和33年法律第192号)による保険給付の支給、保険料の徴収又は保健事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの
12	健康福祉部医療・年金課	46	国民年金法(昭和34年法律第141号)による年金である給付若しくは一時金の支給、保険料その他徴収金の徴収、基金の設立の認可又は加入員の資格の取得及び喪失に関する事項の届出に関する事務であって主務省令で定めるもの
13	健康福祉部障害者福祉課	51	知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
14	都市建設部市営住宅課	52	住宅地区改良法(昭和35年法律第84号)による改良住宅(同法第2条第6項に規定する改良住宅をいう。)の管理若しくは家賃若しくは敷金の決定若しくは変更又は収入超過者に対する措置に関する事務であって主務省令で定めるもの
15	総務部防災対策課	55	災害対策基本法(昭和36年法律第223号)による避難行動要支援者名簿の作成、個別避難計画の作成、罹災証明書の交付又は被災者台帳の作成に関する事務であって主務省令で定めるもの
16	子ども未来部家庭子ども相談課	56	児童扶養手当法(昭和36年法律第238号)による児童扶養手当の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
17	健康福祉部長寿支援課	61	老人福祉法(昭和38年法律第133号)による福祉の措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
18	子ども未来部家庭子ども相談課	63	母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)による資金の貸付けに関する事務であって主務省令で定めるもの
19	子ども未来部家庭子ども相談課	64	母子及び父子並びに寡婦福祉法による配偶者のない者で現に児童を扶養しているもの又は寡婦についての便宜の供与に関する事務であって主務省令で定めるもの
20	子ども未来部家庭子ども相談課	65	母子及び父子並びに寡婦福祉法による給付金の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
21	子ども未来部家庭子ども相談課	66	特別児童扶養手当等の支給に関する法律(昭和39年法律第134号)による特別児童扶養手当の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
22	健康福祉部障害者福祉課	67	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は国民年金法等の一部を改正する法律(昭和60年法律第34号附則第97条第1項の福祉手当の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
23	子ども未来部こども子育てサポートセンター	70	母子保健法(昭和40年法律第141号)による相談、支援、保健指導、新生児の訪問指導、健康診査、妊娠の届出、母子健康手帳の交付、妊産婦の訪問指導、産後ケア事業の実施、低体重児の届出、未熟児の訪問指導、養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給、費用の徴収又はこども家庭センターの事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの

No.	移転先	項	移転先における用途
24	子ども未来部家庭子ども相談課	81	児童手当法(昭和46年法律第73号)による児童手当の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
25	健康福祉部生活支援第1課、生活支援第2課	82の2	災害弔慰金の支給等に関する法律(昭和48年法律第82号)による災害弔慰金若しくは災害障害見舞金の支給又は災害援護資金の貸付けに関する事務であって主務省令で定めるもの
26	健康福祉部健康保険課	85	高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)による後期高齢者医療給付の支給、保険料の徴収又は同法第125条第1項の高齢者保健事業若しくは同条第5項の事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの
27	都市建設部市営住宅課	93	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律(平成5年法律第52号)による賃貸住宅の管理に関する事務であって主務省令で定めるもの
28	健康福祉部生活支援第1課、生活支援第2課	95	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)による支援給付又は配偶者支援金の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
29	健康福祉部介護保険課	100	介護保険法(平成9年法律第123号)による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
30	健康福祉部保健予防課	105	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)による入院の勧告若しくは措置、費用の負担又は療養費の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
31	健康福祉部健康推進課、地域保健課	111	健康増進法(平成14年法律第103号)による健康増進事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの
32	健康福祉部医療・年金課	116	特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律(平成16年法律第166号)による特別障害給付金の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
33	健康福祉部障害者福祉課、子ども未来部こども子育てサポートセンター	117	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの
34	子ども未来部子ども保育課	127	子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)による妊婦のための支援給付、子どものための教育・保育給付若しくは子育てのための施設等利用給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの
35	健康福祉部医療・年金課	128	年金生活者支援給付金の支給に関する法律(平成24年法律第102号)による年金生活者支援給付金の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
36	健康福祉部健康推進課	131	難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号)による特定医療費の支給、指定医の指定又は指定難病要支援者証明事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの
37	健康福祉部生活支援第1課、生活支援第2課	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第1項に規定する準法定事務及び準法定事務処理者を定める命令(令和6年デジタル庁・総務省令第8号)1	「生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置について」(昭和29年5月8日付け社発第382号厚生省社会局長通知)に基づく外国人(日本の国籍を有しない者をいう。)であって生活に困窮する者に係る生活保護法による保護の決定及び実施、就労自立給付金若しくは進学・就職準備給付金の支給、被保護者健康管理支援事業の実施、保護に要する費用の返還又は徴収金の徴収の取扱いに準じた事務に関する事務

(別紙3) 特定個人情報の移転先(久留米市個人番号の利用に関する条例第3条第1項及び別表第1)

No.	移転先	項	移転先における用途
1	健康福祉部介護保険課	1	高齢者等住宅改造補助事業による高齢者等住宅改造補助金の交付に関する事務であって規則で定めるもの
2	健康福祉部介護保険課	2	介護保険利用者負担に係る社会福祉法人等による軽減措置に対する助成事業補助金の交付に関する事務であって規則で定めるもの
3	健康福祉部介護保険課	3	訪問介護利用者負担額減額措置に関する事務であって規則で定めるもの
4	健康福祉部介護保険課	4	中山間地域等における加算に係る介護保険サービス利用者負担額軽減措置に関する事務であって規則で定めるもの
5	子ども未来部子ども保育課	5	保育所における保育料の徴収に関する事務であって規則で定めるもの
6	都市建設部市営住宅課	6	久留米市コミュニティ住宅条例(平成11年久留米市条例第17号)によるコミュニティ住宅の管理に関する事務であって規則で定めるもの
7	都市建設部市営住宅課	7	久留米市営住宅条例(平成9年久留米市条例第24号)による単独住宅の管理に関する事務であって規則で定めるもの
8	都市建設部市営住宅課	8	久留米市特定公共賃貸住宅条例(平成9年久留米市条例第20号)による特定公共賃貸住宅の管理に関する事務であって規則で定めるもの
9	健康福祉部医療・年金課	9	久留米市子ども医療費の支給に関する条例(昭和49年久留米市条例第42号)による子ども医療費の支給に関する事務であって規則で定めるもの
10	健康福祉部医療・年金課	10	久留米市重度障害者医療費の支給に関する条例(昭和49年久留米市条例第43号)による重度障害者医療費の支給に関する事務であって規則で定めるもの
11	健康福祉部医療・年金課	11	久留米市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例(昭和58年久留米市条例第18号)によるひとり親家庭等医療費の支給に関する事務であって規則で定めるもの
12	健康福祉部障害者福祉課	12	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)による地域生活支援事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの
13	協働推進部男女平等政策課	13	久留米市ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者支援における被害者に係る情報の保護に関する事務取扱規程(平成20年久留米市規程第5号)による支援対象者の支援に関する事務であって規則で定めるもの